健(検)診期間

集団健診:令和8年5月18日～令和9年1月28日　　歯周疾患検診・後期高齢者オーラルフレイル健診:令和8年5月1日～令和9年1月31日
個別健診:令和8年5月 1日～令和9年1月31日
(女性がん個別検診のみ　令和8年5月1日～令和9年3月8日)　　※健(検)診の期間は実施方法により異なります。ご注意ください。

健(検)診項目と検査内容 ※×の項目は実施しておりません〈助成対象の健(検)診ではありません〉

健診項目		検査内容	対象者	自己負担額 集団健診	自己負担額 個別健診	備考
基本健診※1	特定健診・後期高齢者健診	身体計測 血液検査 尿検査など ＋ 追加項目 (貧血、心電図) 眼底(集団及び一部の個別)	40歳以上 (小山市国民健康保険/後期高齢者医療制度加入者・生活保護受給者)	無料	無料	対象の方には4月中旬にお送りする「小山市健診ガイド(住民健診のご案内)」に受診券を同封します。
	一般健診					
	ヤング健診		30歳の節目の方※2 35歳の節目の方※3	1,000円	×	
	社会保険にご加入の方で特定健診をご希望される場合は受診券（小山市で使用可能なもの）が必要です。受診券や自己負担額については、各医療保険者までお問い合わせください。 ※健診の内容によっては別途費用がかかる場合がございますので、ご了承ください。					

●下記の検診は加入の健康保険にかかわらず、対象年齢の市民の方は受診できます。

検診項目		検査内容	対象者	自己負担額 集団検診	自己負担額 個別検診	備考
がん検診	胃がん検診	バリウム検査	40歳以上・35歳節目※3	700円	×	対象者の年齢は令和9年3月31日時点の年齢
	肺がん検診※4	胸部X線検査	40歳以上・35歳節目※3	200円	×	
	大腸がん検診	検便検査	40歳以上・35歳節目※3	400円	×	70歳以上の方もしくは後期高齢者医療制度加入者は無料
	前立腺がん検診	血液検査(PSA値)	50歳以上の男性	500円	500円※6	
女性がん検診	子宮 頸部がん	細胞診・HPV検査	20歳以上の女性(令和6・7年度の検診結果で対象外の場合あり)	1,500円	1,500円	
	子宮 頸部+体部がん※5			×	2,100円	
	乳がん検診	マンモグラフィ・超音波検査	30歳以上の女性	800円	×	※集団検診：30歳代の乳がん検診は超音波のみも可能。自己負担300円
		マンモグラフィ		×	500円	
		超音波検査		×	300円	
	歯周疾患検診※7	問診、歯周組織検査	20・30・40・50・60・70歳の方	×	無料	令和9年3月31日時点の年齢
	後期高齢者オーラルフレイル健診※7	問診、口腔機能健診	前年度75・80・85歳に達した方			

※1　社会保険加入の方等は加入されている医療保険者が実施します。受診方法などは各医療保険者にお問い合わせください。
※2　30歳節目の方：平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ
※3　35歳節目の方：平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ
※4　65歳以上の方は結核検診（胸部X線検査）が受診できます。P.8をご覧ください。
※5　体部がん検診は、過去6ヶ月以内に不正性器出血、褐色帯下、月経異常があった方のうち、特に希望される方が対象となります。
※6　個別検診で前立腺がん検診を受診される方は、基本健診と同時実施になります。一部未実施の医療機関がありますので、ご希望の方は直接医療機関にご確認ください。
※7　対象者には受診券（はがき）を送付します。受診券をお持ちのうえ、指定医療機関にて受診してください。

住民税非課税世帯・生活保護法による被保護世帯の方の申請について

上記に属する方は無料で健(検)診を受診できますが、**書類での事前申請**が必要になります。申請については次のとおりの流れとなりますので、該当される方は申請をお願いします。**〈健(検)診日当日や受診後の申請は出来ませんのでご了承ください〉**

1. 該当される方は下記連絡先または、二次元コードよりお申し込みください。【4月13日(月)申し込み開始】
   4月13日(月)から5月29日(金)まで　住民健診コールセンター　☎０２８－６１１－３１７７
   6月1日(月)以降　健康増進課　健診推進係　☎０２８５－２２－９５２２
2. ご連絡いただいた方に、「がん検診等費用免除申請書」を送付します。
   受診日の2週間前までに申請書をご返送ください。
3. 課税状況等を確認し、**費用免除の可否について通知**を送付します。
4. 当日受診される際、必ず**受付**で通知書をご提示ください。

インターネットでのお申し込みはこちら

次の方は、**申請不要**で**無料**になります。　**・70歳以上の方(令和９年３月３１日時点)　・後期高齢者医療制度加入者**
・生活保護受給者のうち一般健診、がん検診等を同時受診の方